

# 南房総市定例記者会見

日時 平成27年4月30日(木)  
午前10時30分  
場所 市役所本庁舎本館応接室

- (1) 平成27年南房総市議会第1回臨時会を招集について・・・・・・・・項目No.1
- (2) 南房総市中小企業新事業及び雇用創出支援事業について・・・・・・・・項目No.2
- (3) 新規事業 南房総市起業家支援事業について・・・・・・・・項目No.3
- (4) 第10回南房総市消防操法大会について・・・・・・・・項目No.4
- (5) 小学生塾利用助成事業の参画事業者の募集について・・・・・・・・項目No.5

その他

## 定例記者会見 平成27年4月30日 開催

### 会見項目 No. 1

#### 南房総市議会第1回臨時会を招集

- ・ 南房総市農業委員会委員の推薦について
- ・ 専決処分の報告・承認について
- ・ 財産の無償貸付の変更について
- ・ 一般会計補正予算（第1号）3, 522万5千円追加補正
- ・ 教育委員会委員の任命について
- ・ 契約の締結について

「平成27年南房総市議会第1回臨時会」を5月1日に招集いたします。

今臨時会では、平成27年5月2日に任期満了となります南房総市農業委員会委員の議会推薦及び報告案件1件、承認案件3件、一般議案1件、予算議案1件、人事案件1件、契約案件1件の計8件の案件を提出いたします。

提出案件のうち、「専決処分の報告・承認」につきましては、平成27年3月23日付けで専決処分をしました、損害賠償の額の決定及び和解、3月31日に専決処分をしました、南房総市税条例等の一部を改正する条例、南房総市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例、南房総市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の報告及び承認となります。

「財産の無償貸付の変更」につきましては、株式会社SEガーデン南房総への旧富山保健福祉センターの無償貸付を変更し、1、2階部分を他の企業に無償で貸し付けようとするものです。

「平成27年度一般会計補正予算（第1号）」につきましては、国の公共工事等に対する労務単価等の改正等を受け、予算の不足する事業の追加補正を行うもので、歳入歳出それぞれ3, 522万5千円を追加し、総額を225億8, 822万5千円とするものです。

「教育委員会委員の任命」につきましては、任期満了により、任命するものです。

「契約の締結」につきましては、(仮称)南房総市白浜コミュニティセンター建築工事に係る請負契約です。

【お問い合わせ】

南房総市 総務部総務課総務グループ 担当者 平嶋・根本

電話：0470 33 1021・FAX：0470 20 4593

e-mail アドレス：somu@city.minamiboso.chiba.jp

## 定例記者会見 平成27年4月30日 開催

### 会見項目No.2

#### タイトル

「南房総市中小企業新事業及び雇用創出支援事業」の募集を行います。

#### 本文

新分野への参入や起業に伴う設備投資・雇用に対し、最高1,800万円補助する「南房総市中小企業新事業及び雇用創出支援事業」の募集要領を5月1日(金)から配布します。

この事業では中小企業の皆さんが行う市の認定を受けた事業に要する経費のうち、設備費と新たに雇用した労働者等(南房総市市民に限る)の継続的な雇用に対し補助金を交付します。

なお、事業内容は、次のとおりです。

#### 【対象者】

- ・事業終了後、継続的に市内で事業活動を行う中小企業者などで法人格を有する者です。
- ・中小企業新事業活動促進法の対象となる会社で、企業組合、協業組合、事業協同組合、農事組合法人なども該当になります。
- ・市内に本店があることが条件となります(製造業の工場及び道路貨物運送業の物流施設は、本店要件はありません。)

#### 【対象事業】

##### ○設備補助

##### (1)新分野参入支援事業

- ・現在の活動とその形態を異にする分野に進出又は転換するもの

##### (2)起業家支援事業

- ・新たな法人を設立し、事業を展開していくもの又は法人設立登記の日から実施計画認定申請を行う日まで3年を経過しない法人が、経営基盤の強化を図るもの

##### (3)農商工連携支援事業

- ・市内の農林水産物を活用し、事業を展開していくもの

##### ○雇用補助

##### 雇用創出支援事業

- ・(1)～(3)の設備整備完了後、対象となった事業において、継続的に雇用する労働者の人件費に対する助成

#### 【補助率及び補助金額】

##### ○設備補助

- ・補助対象経費の30%以内

- 建物については、その取得に要した経費の1/10を補助対象経費とします。
- ・補助対象経費200万円以上(補助金60万円以上)の事業が該当となります。
  - ・補助金の上限は800万円です。
  - ・複数年計画での設備導入については、初年度のみ補助対象とします。
- 雇用補助(設備費の補助金額により人数が異なります。)
- ・新規雇用・・・1人60万円/年。最高、年5人で3年間助成
  - ・配置転換・・・1人100万円/年(上限)。最高、5人で2年間助成

#### 【申請の方法】

事業認定を受けるためには、事業実施計画認定申請書に次の書類を添付し、商工課まで提出してください。

- 募集要領の配布 5月1日(金)から
- 募集期間 5月25日(月)から6月5日(金)まで

#### ※添付書類

実施計画・収支計画・雇用計画・経営計画・資金計画・スケジュール表・定款・履歴事項全部証明書・決算書(写)・納税証明書・許認可関係書類(写)・図面及び見積書・その他事業内容の説明資料 他

#### 【参考情報】

南房総市中小企業新事業及び雇用創出支援事業(概要)

#### 【お問い合わせ】

南房総市商工観光部 商工課 商工振興係 担当：鈴木  
電話：0470-33-1092 FAX：0470-20-4230  
e-mail アドレス：shoko@city.minamiboso.chiba.jp

# 南房総市中小企業新事業及び雇用創出支援事業

中小企業が行う新たな事業を支援するため、市が認定した事業の設備費（初年度）と新たに雇用した市民に係る経費（設備費導入の翌年度以降）に補助します。

## ■対象事業者

- ◎市内に本店があり、継続的に市内で事業活動を行う中小事業者など。  
※製造業及び道路貨物運送業の物流施設は本店以外の事業所でも対象となります。  
※企業組合、協同組合、事業協同組合、農事組合法人も対象となります。
- ◎事業計画書を提出し、審査会から事業の認定を受けること。

## ■補助対象事業、補助率及び補助金額

### 【設備費補助：初年度】

①新分野参入支援事業	現在の活動とその形態を異にする分野に進出又は転換するもの
②起業家支援事業	新たな法人を設立し、事業を展開又は法人設立登記の日から実施計画認定申請を行う日まで3年を経過しない法人が、経営基盤の強化を図るものしていくもの
③農商工連携支援事業	市内の農林水産物を活用し、事業を展開していくもの

#### ◎対象となる設備

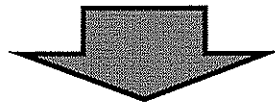
当該事業の用に供する新品の設備。機械、自動車、船舶、構築物（農林水産業用の温室等）、建物（新築）で固定資産の減価償却資産に計上する設備に限ります。

#### ◎補助率及び補助金額

補助対象経費（建物の場合、その取得に要した経費の10分の1の額）の30%以内、上限 800万円  
ただし、補助対象経費200万円以上が対象です。

#### ◎雇用義務

補助対象経費1,200万円以上の場合、1人以上の雇用義務があります。



### 【雇用補助：設備導入の翌年度以降】

#### ◎補助形態・補助額・補助期間・補助人数

雇用形態	補助額（人・年）	補助期間（最長）※2	補助人数（最大）※2
新規雇用	60万円	3年	5人
配置転換（※1）	100万円	2年	5人

※1：新分野参入のみ対象となります。

※2：補助期間及び補助人数は、補助対象経費の額により異なります。

## ■事業計画書提出から補助金支払いまでのスケジュール（事業実施初年度）

- ①事業計画書の提出 5月25日（月）～6月5日（金） ⇒ ②審査会の開催及び事業認定（6月下旬）
- ⇒③補助金交付申請（事業認定後）⇒ ④事業実施（補助金交付決定後）⇒ ⑤実績報告（3月末まで）
- ⇒⑥事業確認⇒⑦補助金支払い

## 定例記者会見

平成27年4月30日 開催

### 会見項目No.3

#### タイトル

「【新規事業】南房総市起業家支援事業」の募集を行います。

#### 本文

市内で新たに事業を起こす起業家(個人も含む)の皆さんが事業所の新築、改修、起業に必要な備品購入、事業所の賃借等に必要な経費の一部を予算の範囲内で補助金を交付します。なお、事業内容は、次のとおりです。

#### 【対象者】

・起業(※)する方又は起業の日から6ヶ月を経過しない方です。

※起業とは(1)~(3)のいずれかに該当するものをいいます。

(1)事業を営んでいない個人が所得税法第229条の開業届を行い事業を行うもの

(2)事業を営んでいない個人が法人を設立し事業を行うもの

(3)市外で事業を営んでいる個人又は法人が市内に事業所を移転し事業を行うもの

#### 【対象経費】

・事業所の新築、改築にかかる経費

・事業所等の開設に係る設備・備品購入費等(消耗品費及び税の性質を有するものを除く。)

・事業所等の賃借料(駐車場代含む。)

#### 【補助率及び補助金額】

・補助対象経費の30%以内

・補助金の上限は60万円です。

#### 【申請の方法】

5月1日(金)から随時受付しますが、予算がなくなった時点で受付終了となります。

提出書類の詳細、書類の記入方法等は商工課へご相談ください。

#### 【参考情報】

南房総市起業家支援事業(概要)

#### 【お問い合わせ】

南房総市商工観光部 商工課 商工振興係 担当：鈴木

電話：0470-33-1092 FAX：0470-20-4230

e-mail アドレス：shoko@city.minamiboso.chiba.jp

# 【新規】南房総市起業家支援事業補助金

市では市内で新たに事業を起こす起業家(個人も含む)の皆さんが事業所の新築、改修、起業に必要な備品購入、事業所の賃借等に必要経費の一部を予算の範囲内で補助します。

## ■ 交付対象者

起業(※)する方又は起業の日から6ヶ月を経過しない方で(1)~(4)の全てに該当する者

- (1)市税等の滞納のない者
- (2)事業完了時に市内に住所を有する者又は市内に本店を有する法人であること
- (3)許認可等を必要とする起業にあつては、既に当該許認可等を受けている者
- (4)次のいずれかの業種の事業を行い、又は行おうとする者

- ・製造業
- ・情報通信業
- ・卸売業、小売業
- ・学術研究、専門・技術サービス業
- ・宿泊業、飲食サービス業
- ・生活関連サービス業、娯楽業

※(1)~(4)に関わらず次に掲げる場合は対象者となりません。

- ・他の者が行っていた事業を継承し、又は行おうとする者
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく届出を要する事業を行い又は行おうとする者
- ・その他、市長が適当でないと認める者

※起業とは

- ①~③のいずれかに該当するものを言います。
- ①事業を営んでいない個人が所得税法第229条の開業届を行い事業を行うもの
- ②事業を営んでいない個人が法人を設立し事業を行うもの
- ③市外で事業を営んでいる個人又は法人が市内に事業所を移転し事業を行うもの

## ■ 補助対象経費、補助率及び補助金額等

### ● 補助対象経費

- ・事業所の新築、改築にかかる経費
- ・事業所等の開設に係る設備・備品購入費等(消耗品費及び税の性質を有するものを除く。)
- ・事業所等の賃借料(駐車場代含む。)

### ● 補助率及び補助金額

補助対象経費の30パーセント以内。補助金の上限60万円

## ■ 補助金交付の手続き

提出書類の詳細、書類の記入方法等はお気軽にご相談ください。

①補助金交付申請書の提出 (随時受付しますが、予算がなくなった時点で受付終了となります。)

②事業開始 (補助金交付決定後)

③実績報告書の提出 (事業完了後30日以内又は3月31日の早い日まで)

④ (補助金額確定後) 請求書の提出⇒補助金の振込み

## ■ 財産の管理及び処分

当補助金を活用して新設又は増設した設備等は事業完了の日から5年間は処分できません。



## 定例記者会見 平成27年4月30日 開催

### 会見項目No.4

#### タイトル

#### 第10回南房総市消防操法大会

#### 本文

1. 目的 消防操法の基準に基づく、正しく安全で迅速確実な消防操法と、消防の任務の重要性を確認するとともに、平素の消防団員の訓練の成果を発表する機会を提供し、消防団員の消防操法技術の向上と士気の高揚を図り、もって地域防災体制の確立を期することを目的とする。
2. 開催日時 平成27年5月17日（日）午前9時00分
3. 開催場所 富浦中学校運動場（悪天候時：南房総市役所前駐車場）
4. 種 目 ポンプ車操法の部
5. 出場順序
  - ①第2支団（富山）
  - ②第1支団（富浦）
  - ③第3支団（三芳）
  - ④第4支団（白浜）
  - ⑤第7支団（和田）
  - ⑥第5支団（千倉）
  - ⑦第6支団（丸山）

#### 【参考情報】

#### 【問い合わせ】

南房総市 市民生活部 消防防災課 担当者：宇山  
電話：0470-33-1052 FAX：0470-33-3451  
e-mail アドレス：shobo@city.minamiboso.chiba.jp

## 定例記者会見 平成27年4月30日 開催

### 会見項目No.5

## 小学生塾利用助成事業の参画事業者（学習塾や文化・スポーツ教室）を募集します

南房総市では、塾利用助成事業の実施にあたり、この事業の趣旨に賛同いただける学習塾及び文化・スポーツ教室の事業者（参画事業者）を募集します。

#### ○事業の概要

子どもの学力や学習意欲の向上を図り、個性や才能を伸ばす機会を提供するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校などに在籍している児童の保護者を対象に、学習塾等の学校外教育にかかる費用について助成を行うものです。

#### ○助成対象者

小学校5年生及び6年生の児童の保護者で本市に居住し、かつ本市の住民基本台帳に登録されている方。

#### ○助成額

保護者の属する世帯の所得状況に応じて決定

#### ○参画事業者

本事業の趣旨に賛同し、登録いただいた参画事業者には、サービス提供に係る対価として、利用者の塾利用助成券の利用額に応じて南房総市から支払うこととなります。

学習塾及び文化・スポーツ教室が本事業に参画していただくためには、「参画事業者」としての登録が必要になります。

#### ○参画事業者の要件

安房郡市内で小学生を対象に学校外教育サービスを有償で提供している事業者（法人だけでなく任意団体、個人事業主も含む）、ただし個人事業主にあっては1年以上のサービス提供実績を有する場合に限りします。

#### ○学校外教育サービスの分野

次のいずれかに該当するもの。ただし通信教育等のサービスは含みません。

- 1) 小学生を対象として特定の事業所に児童を集め、集団又は個別に補習等の学習指導を行うもの。
- 2) 小学生を対象として文化・スポーツ活動の練習等を行うもの。

○登録申請方法等の詳細は、市ホームページを参照か下記にお問い合わせください。

【参考情報】事業概要・事業実施要綱・参画事業者募集要項・塾利用助成券（見本）

#### 【問い合わせ】

南房総市 教育委員会 子ども教育課 教育係 担当者：座間  
電話：0470-46-2966 FAX：0470-46-4059  
e-mail アドレス：kodomo@city.minamiboso.chiba.jp

## 学校外教育サービス利用助成事業について

### 学校外教育サービス利用助成事業とは

この事業は、子どもの学力や学習意欲の向上を図り、個性や才能を伸ばす機会を提供するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市立小学校などに通学している5・6年児童の保護者を対象に、学習塾及び文化・スポーツ教室の学校外教育にかかる塾代等の費用を助成する事業です。

### 助成対象者

南房総市に居住し、学校教育法に基づく小学校又は特別支援学校に通学している児童のうち、小学校5年生及び6年生の児童の保護者で、南房総市に居住し、かつ南房総市の住民基本台帳に登録されている者。

### 助成額

助成対象者の属する世帯の所得状況に応じて決定

助成額表

利用児童の保護者の属する世帯の階層区分		助成額(月額)	
階層	定義	(円)	
第1階層	生活保護世帯	7,000	
第2階層	第1階層を除き、前	市町村民税非課税世帯	6,000
第3階層	年度分の市町村民	所得割 48,600円以下	5,000
第4階層	税課税額が次の区	所得割 77,100円以下	3,000
第5階層	分に該当する世帯	所得割211,200円以下	2,000
第6階層		所得割211,201円以上	1,000

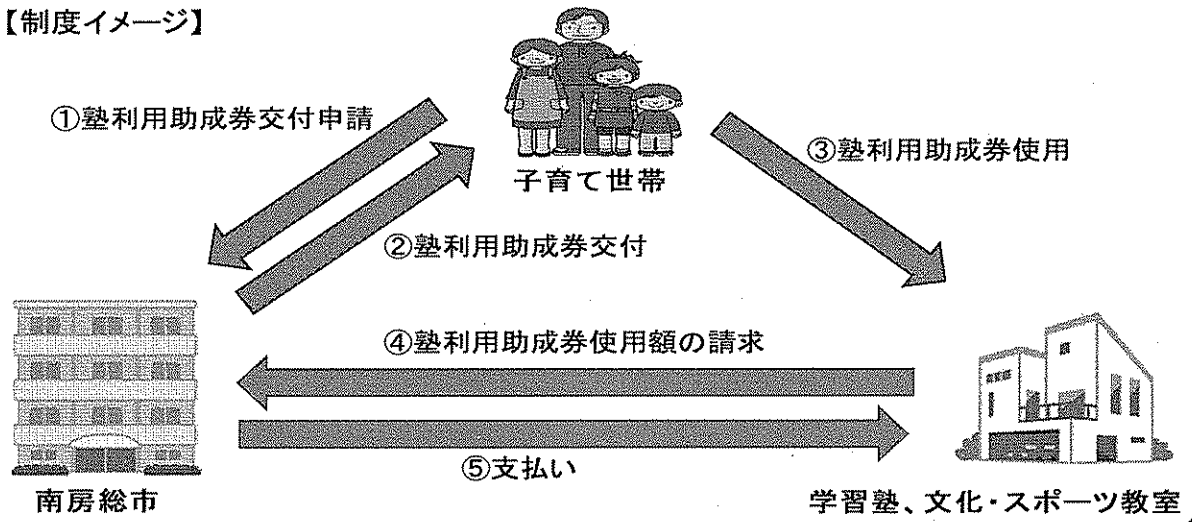
### 利用先

この事業に、参画事業者として登録された学習塾及び文化・スポーツ教室

### 手続き等

- (1) この事業を利用するためには、保護者の方からの申請が必要です。詳しい申請方法などは、4月上旬に市立小学校などを通じて配付しました。
- (2) この事業に参画いただける学習塾及び文化・スポーツ教室（参画事業者）についても今後募集します。

【制度イメージ】



お問い合わせ先

南房総市教育委員会 子ども教育課

電話 0470-46-2966 (8時30分~17時15分) Fax 0470-46-4059

休業日 土曜日、日曜日及び祝日

4月市長記者会見  
資料

南房総市・月間行事予定表(平成27年5月分)

南房総市役所 総務部 秘書広報課 電話0470-33-1002

日	曜日	行事名	時間	場所	主な内容	問い合わせ	電話番号
1	金	消費生活相談	10:00~15:00	南房総市役所別館1	多重債務相談・サービス商品に関する相談・苦情来所による相談は、原則として予約制です。	商工課	33-4300
3	日	和田地区ふるさと美化運動	午前中	地区内全域	地区内の道路の草刈りおよび清掃	和田地域センター	47-3111
3	日	ちくら漁港朝市	9:00~13:00	千倉漁港魚市場	毎月第1日曜日に開催	千倉地域づくり協議会「きずな」	44-1113
3	日	千葉大×小松寺PROJECT	10:00~19:00	小松寺	小松寺と千葉大デザイン文化計画研究室のコラボイベント。地域の潜在的な資源や魅力を集め、さらに輝かせる新たな試みです。	小松寺	44-2502
4	月	千葉大×小松寺PROJECT	10:00~15:00	小松寺	小松寺と千葉大デザイン文化計画研究室のコラボイベント。地域の潜在的な資源や魅力を集め、さらに輝かせる新たな試みです。	小松寺	44-2502
6	水	地引き網と海鮮パーティー	7:40~	岩井海岸	詳細は別紙参照	岩井民宿組合	57-2088
8	金	行政相談	13:30~16:00	富山公民館	年金・保険など国の行政全般に関する意見や要望	秘書広報課	33-1002
8	金	人権相談	13:00~16:00	富山公民館	いじめ・家庭内の問題	市民課	33-1051
8	金	消費生活相談	10:00~15:00	南房総市役所別館1	多重債務相談・サービス商品に関する相談・苦情来所による相談は、原則として予約制です。	商工課	33-4300
8	金	出張にこにこひろば	10:00~15:00	富山公民館	スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。	子育て支援センターほのぼの	40-5111
9	土	絵本の読み聞かせ	10:00~11:00	和田地域福祉センター	絵本読み聞かせ教室	和田地域福祉センター	40-1120
9	土	絵本の読み聞かせ	10:00~11:00	丸山公民館	絵本おはなし会	丸山公民館	40-1120
9	土	絵本の読み聞かせ	10:30~11:15	図書館	千倉おはなし会	図書館	40-1120
11	月	行政相談	13:30~16:00	朝夷行政センター	年金・保険など国の行政全般に関する意見や要望	秘書広報課	33-1002
11	月	出張にこにこひろば	10:00~11:30	白浜フローラルホール	スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。	子育て支援センターほのぼの	40-5111
12	火	消費生活相談	10:00~15:00	南房総市役所別館1	多重債務相談・サービス商品に関する相談・苦情来所による相談は、原則として予約制です。	商工課	33-4300
13	水	行政相談	13:30~16:00	とみaura元気倶楽部	年金・保険など国の行政全般に関する意見や要望	秘書広報課	33-1002
13	水	出張にこにこひろば	10:00~15:00	三芳保健福祉センター	スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。	子育て支援センターほのぼの	40-5111
14	木	出張にこにこひろば	10:00~15:00	千倉保健センター	スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。	子育て支援センターほのぼの	40-5111
15	金	行政相談	13:30~16:00	三芳農村環境改善センター	年金・保険など国の行政全般に関する意見や要望	秘書広報課	33-1002
15	金	消費生活相談	10:00~15:00	南房総市役所別館1	多重債務相談・サービス商品に関する相談・苦情来所による相談は、原則として予約制です。	商工課	33-4300
15	金	股関節検診	12:45~	三芳保健福祉センター	生後3~4ヶ月の子供を対象とした股関節検診	健康支援課	36-1152
15	金	絵本の読み聞かせ	10:00~11:30	三芳農村環境改善センター	絵本はともだち	三芳農村環境改善センター	40-1120
16	土	岩井海岸開き	9:00~	岩井海岸	海岸開きで神事を行います。	南房総市観光協会	28-5307
17	日	第10回南房総市消防操法大会	9:00~	富浦中学校運動場	南房総市消防団による操法大会	消防防災課	33-1052
17	日	地引き網と海鮮パーティー	7:40~	岩井海岸	詳細は別紙参照	岩井民宿組合	57-2088
17	日	高家神社春の例大祭 厄丁式奉納	11:00以降	高家神社	日本で唯一、料理の神様を祀ってある高家神社。5.10.11日に行われる厄丁式奉納が一般公開されます。	高家神社	44-5625
19	火	消費生活相談	10:00~15:00	南房総市役所別館1	多重債務相談・サービス商品に関する相談・苦情来所による相談は、原則として予約制です。	商工課	33-4300

南房総市・月間行事予定表(平成27年5月分)

南房総市役所 総務部 秘書広報課 電話0470-33-1002

日	曜日	行事名	時間	場所	主な内容	問い合わせ	電話番号
19	火	税金相談	10:00~15:00	税理士会館山支部	税金全般・記帳の相談。※要予約	税理士会館山支部	23-4132
20	水	行政相談	13:30~16:00	白浜地域センター	年金・保険など国の行政全般に関する意見や要望	秘書広報課	33-1002
20	水	行政相談	13:30~16:00	丸山公民館	年金・保険など国の行政全般に関する意見や要望	秘書広報課	33-1002
20	水	人権相談	13:00~16:00	ちくら介護予防センター	いじめ・家庭内の問題	市民課	33-1051
20	水	1歳6ヶ月児検診	12:45~	三芳保健福祉センター	1歳6ヶ月~8ヶ月の子供を対象とした健診	健康支援課	36-1152
22	金	消費生活相談	10:00~15:00	南房総市役所別館1	多重債務相談・サービス商品に関する相談・苦情 来所による相談は、原則として予約制です。	商工課	33-4300
22	金	絵本の読み聞かせ	11:00~11:30	子育て支援センター ほのぼの	絵本の読みがたり	子育て支援センターほのぼの	40-5111
22	金	もぐもぐ教室	9:45~12:30	子育て支援センター ほのぼの	離乳食の講話や調理・試食など。	子育て支援センターほのぼの	40-5111
22	金	出張にこにこひろば	10:00~15:00	とみうら元気倶楽部	スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。	子育て支援センターほのぼの	40-5111
26	火	消費生活相談	10:00~15:00	南房総市役所別館1	多重債務相談・サービス商品に関する相談・苦情 来所による相談は、原則として予約制です。	商工課	33-4300
27	水	行政相談	13:30~16:00	和田地域福祉センター	年金・保険など国の行政全般に関する意見や要望	秘書広報課	33-1002
27	水	人権相談	13:00~16:00	和田地域福祉センター	いじめ・家庭内の問題	市民課	33-1051
27	水	親子きずなの教室	13:00~15:30	子育て支援センター ほのぼの	妊娠中を健康に過ごせるよう、また友達づくりの場として妊婦や夫、祖父母など家族を対象に開催。	子育て支援センターほのぼの	40-5111
27	水	出張にこにこひろば	10:00~15:00	白浜フローラルホール	スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。	子育て支援センターほのぼの	40-5111
28	木	法律相談	13:00~16:00	和田地域福祉センター	離婚・相続などの相談	社会福祉協議会	44-3577
28	木	3歳児検診	12:45~	三芳保健福祉センター	3歳4ヶ月~6ヶ月の子供を対象とした健診	健康支援課	36-1152
28	木	出張にこにこひろば	10:00~15:00	和田コミュニティセンター	スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。	子育て支援センターほのぼの	40-5111
31	日	ゴミゼロ運動	午前中	市内全域	「美しいふるさとづくり運動」の一環としてゴミの散乱防止、資源化促進の普及啓蒙を目的とした市内一斉清掃を実施します。	環境保全課	33-1053
2~6		リゾートあわトレイン		運転区間(君津~安房鴨川)	季節ごとに運行している臨時列車「リゾートあわトレイン」が今年のGWも運行されます。君津駅から安房鴨川駅までの区間を1日1往復。 詳細は別紙参照	JR東日本 びゅうプラザ	
29~	金	蛍ファンタジア	20:00~	白浜フラワーパーク	期間中の金・土・日に開催。詳細は別紙参照	南房総市温泉組合	28-5307
5~6月		びわ祭り		各びわ農家	5月はハウスびわ、6月は露地びわのびわ祭りをお楽しみいただけます。	富浦枇杷倶楽部 富津里とみやま	33-1091 57-2601
随時		育児相談	受付後、決定	子育て支援センター ほのぼの	子育て相談・幼児相談・ことばの相談	子育て支援センターほのぼの	40-5111

南房総市 行事・イベント予定表(平成27年5月分)

平成27年4月16日 現在

南房総市役所 総務部 秘書広報課 電話0470-33-1002

日	曜日	行事名	時間	場所	主な内容	問い合わせ	電話番号
5月～6月		びわ狩り		各びわ農家	主に5月はハウスびわ、6月は露地びわのびわ狩りをお楽しみいただけます。詳細については、各問い合わせ先で予約受付をお願いいたします。	道の駅とみうら 枇杷倶楽部 道の駅富楽里とみやま	枇杷倶楽部33-1091 富楽里57-2601
5月2日～6日		リゾートあわトレイン運行		運転区間 (君津～安房鴨川)	季節毎に運行している臨時列車「リゾートあわトレイン」が今年のGWも運行されます。 JR内房線君津駅から安房鴨川駅間を1日1往復します。今回の車内イベントは、オリジナルスタンプによる車内横札や、お子さま限定の駅長の制帽をかぶつての記念撮影ができます。 また、「リゾートあわトレイン指定席券」又は「乗車記念証」をお持ちの方は、期間中(有効期限:5/1～7)に各駅周辺の施設(専用パンフレット裏面参照)でうれしい特典が受けられます。 いつもとは違った列車の旅をお楽しみください。 別紙参照		専用パンフレットをご確認ください
5月6日 17日		地引き網と海鮮バーベキュー	7:40～	岩井海岸	詳細については、別紙参照	岩井民宿組合	57-2088
5月16日	土	岩井海岸海開き	9:00～	岩井海岸	神事を行います。	南房総市観光協会	28-5307
5月17日	日	高家神社春の例大祭 庖丁式奉納	11時以降	高家神社	日本でも唯一、料理の神様を祀っている『高家神社』毎年5月、10月、11月に行われている庖丁式奉納。その歴史は平安時代まで遡ること千年。食礼儀式として執り行われていたといわれる庖丁式奉納は、現在も神聖な儀式として行われています。 日本料理の伝統と精神を今に伝える古式ゆかしい庖丁式奉納は、一般公開されていきます。	高家神社(社務所)	44-5625
5月29日～ 6月21日		蛭ファンタジア	20:00～	白浜フラワーパーク	期間中の毎週金・土・日に開催 詳細については、別紙参照	南房総市温泉組合(南房総市観光協会内)	28-5307
5月3日	日	ちくら漁港朝市	9:00～ 13:00	千倉漁港魚市場	毎月第1日曜日に開催。	千倉地域づくり協議会「きずな」	44-1113
5月3日 5月4日	日、月	千葉大×小松寺PROJECT第1弾	10:00～ 19:00 10:00～ 15:00	小松寺	南房総千倉町小松寺と千葉大デザイン文化計画研究室のコラボ!! 地域の潜在的な資源や魅力を集め、さらに輝かせる新たな試みです (手紡ぎ和綿のお守り、地産材の絵馬、仏像3Dスキャンデータの公開など) 当日会場にて、タケノコ販売やタケノコ入りの豚汁の提供予定です。 コーヒーカフェも併設予定です。	小松寺(大沼氏)	44-2502 090-3227-8581